

第二回警察庁入札等監視委員会議事概要

開催日及び場所	平成20年9月16日(火) 警察庁会議室	
委員	委員長 水谷 章(公認会計士・税理士) 委員 竹谷 智行(弁護士) 委員 松村 敏弘(東京大学社会科学研究所准教授)	
抽出案件	10件	平成19年度下半期契約から抽出
競争入札 (公共工事)	1件	契約件名:有線カメラ更新整備工事
随意契約 (公共工事)	1件	契約件名:有線警報装置ほか改修
競争入札	4件	契約件名:A P R形移動用無線機外3点 契約件名:中央合同庁舎第2号館・3号館入退館 管理システム一式の調達請負 契約件名:訓練用消耗品(ランニングシューズ) の買い入れ 契約件名:特定金融情報管理業務端末装置賃貸借
随意契約 (物品役務等)	4件	契約件名:警察緊急自動車運転技能中堅指導者教育訓練委託 契約件名:警察官募集広告の掲載 契約件名:交通規制情報管理システム業務用プログラム改修 契約件名:指令通信装置改修用品
委員からの意見・質問、それに対する回答等	別紙のとおり	

意見・質問	回 答
<p>〔 案件 1 〕 警察緊急自動車運転技能中堅指導者教育訓練委託</p> <p>近畿管区警察局以外の管区でも行われているのか。</p> <p>参加者は3つの管区の府県のみなのか。</p> <p>警察庁で一括して契約をせず、各管区警察学校で契約をしているのは何故か。</p> <p>毎年実施する管区警察学校が変わるのか。</p> <p>訓練可能な施設はここしかないのか。</p> <p>これまで公募して複数者が参加の意思表示をしたことはあるか。</p> <p>公募を実施したことで価格形成が適正であると言えるのか。</p> <p>料金の設定はどのように行っているのか。</p>	<p>東北及び中部管区警察学校で実施している。</p> <p>3管区のみではなく、全国の都道府県警察から参加している。</p> <p>管区警察学校における教養であるので、各管区警察学校で契約しているところ。</p> <p>交通の便等を考慮し、この3つの管区警察学校で実施している。</p> <p>特殊な訓練なので、実施できる施設は全国でも限られる。 受託可能な者を全て把握はしていないが、公募をして希望者を募ることとしている。</p> <p>公募は平成18年度から実施しているが、これまで自動車安全運転センター以外の応募はない。</p> <p>追跡訓練等の特殊な訓練もあり、また、他機関が発注する緊急走行訓練の料金と比べ不適切な額とは考えていない。</p> <p>自動車安全運転センターの規定による料金である。</p>

受託可能な者を把握するため調査を行う予定はあるか。

性質上一定の規模の施設を有する者に限られるものであり、把握することは容易であると考えられるため、積極的な調査は考えていない。

〔 案件 2 〕

A P R 形移動用無線機外 3 点

1 者しか入札していないのは何故か。

一般競争入札であり、この 1 者しかできないという仕様ではない。なお、一から開発することとなる場合の開発コストを考慮して入札がなかったものと考えられる。

これまで他社が入札したことはあるのか。

平成 1 4 年度から一般競争入札で調達しているが、他社の入札はない。

新たにコストをかけられない者は参加できないということか。

今後、大量に調達する予定がない場合には、新規参入の可能性は低くなるものと考えている。

情報通信関係は必ず総合評価方式で調達を行うのか。

財務省通達により一定金額以上の調達案件については、総合評価方式によることとされている。

〔 案件 3 〕

合同庁舎 2 号館・3 号館入退館管理システム

1 者しか応札がないのはなぜか。

説明会には 9 者参加しており、説明を聞いた上で不参加の判断をしているものと思われる。

総合評価の方式は案件ごとに違うのか。

物の購入のみの場合は除算方式、ソフトウェアの製作がある場合には加算方式で行っている。

〔 案件 4 〕

訓練用消耗品（ランニングシューズ）の買い入れ

市販品とは違うのか。

市販品である。

応札者はメーカーなのか。

メーカーではなく代理店である。

市販品であれば、取り扱う業者がもっといるのではないか。

500足という数量と、30cm等特注サイズを揃えられる業者は限られるかもしれない。

市場価格よりは安いのか。

通常の価格よりも低いと考えている。

東京都での入札でも全国から参加してくるのか。

一般競争入札であるので、全国から参加がなされている。

応札業者を増やす工夫はないのか。

納期までの日数を少しでも長く確保すること等があげられる。

〔 案件 5 〕

有線警報装置ほか改修

設置実績の条件を満たす業者は複数あるのか。

実績のある業者は複数存在する。

契約金額は予定価格と同じくらいか。

4回入札したが、価格不調であったことから交渉を行い、予定価格の範囲内で契約した。

価格不調による交渉の場合に予定価格を業者に教えるのか。

教示しない。

特別な参加制限があるのか。

一般競争入札であるので、資格要件の充足

〔 案件 6 〕

有線カメラ更新整備工事

予定価格に達しない場合、入札は何回行うのか。

不調の場合は、最低であった業者と随意契約するのか。

特定のメーカーの仕様となっているのは何故か。

〔 案件 7 〕

特定金融情報管理業務端末装置賃貸

入札は、端末業者とリース業者が同席の上行うのか。

契約の内容にはソフトウェア開発が含まれているのか。

それぞれの入札金額に開きがあるが何故か。

この契約に付随して別の契約が発生することはないか。

〔 案件 8 〕

により参加可能。

予定価格に達しない場合は、再度入札を実施する。

不調の場合、業者が予定価格の範囲とすることができる場合には、随意契約となる。

金額の協議が整わない場合は、改めて公告し、入札を行うこととなる。

今回の更新は、現有カメラの架台を有効活用し、かつソフトウェア改修の必要をなくするため、現有の機材に合わせた仕様となっている。

端末業者が入札に参加する。

ソフトウェアの開発は含まれていない。

金額が大きい場合には、入札金額にばらつきが出ることもある。

端末の賃貸借契約のみである。

警察官募集広告の掲載

警察官募集広告は、いつ頃から始めているか。また、その効果はどうか。

[案件 9]

交通規制情報管理システム業務用プログラム改修

金額の妥当性はどのように検証するのか。

プログラム作成時は、一般競争入札による契約であるとしても、改修は、著作権があるため随意契約を結ぶことになることについて、問題はないか。

[案件 10]

指令通信装置改修用品

装置の有効性として、GPS装置付きの携帯電話の割合は。

著作権の観点からの随意契約であるが、価格面で不利にならないか。

平成8年から実施している。

配布部数の多さ、学生からのアンケート結果、別刷りであること等から、効果的と考えている。

各種の参考資料に基づき、予定価格を積算している。

システム調達全体に関わる問題として、システム開発時の価格、将来の改修の見通し、著作権の問題、システム改修時の費用などを、総合的に検討していく必要があると考える。

いわゆる第3世代携帯が全体の約8割を占めているところ。

昨今、110番通報着信の約6割が携帯電話であり、場所の特定に苦慮している状況である。

各種の参考資料により、予定価格の適正な算定に努めているが、拡張性のあるインターフェイスなどが実現されれば、随意契約以外の契約も可能となると考えられる。